

新型コロナウイルス感染症療養報告書

東京都立竹早高等学校長 殿

年 組 氏名

新型コロナウイルス感染症について、令和 年 月 日に発症し、 月 日に

(医師の診断を受けました ・ 自宅で検査をし、陽性反応がでました) ※どちらかを○で囲む

月 日に症状が軽快したため、 月 日から 月 日まで欠席させていましたが、

登校させますので、ご連絡いたします。

受診した医療機関名 (病院で診断を受けた場合) : _____

令和 年 月 日

保護者名 _____ 印

<注意>

- ①医療機関を受診した場合、証明できるもの(薬剤情報提供文書や領収書など)の写しを合わせてご提出ください。
- ②「発症日」とは一般定には発熱、咳、咽頭痛、鼻水などの症状が出始めた日です。受診した場合には医師が発症日を特定します。
- ③「症状軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- ④必ず保護者が記入・押印してください。
- ⑤病状等によっては、医師の治癒証明書を提出して頂く場合があります。
- ⑥療養後登校する際に速やかに学級担任に提出してください。

【新型コロナウイルスの出席停止期間について】

学校保健安全法第 19 条に基づき、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、出席停止の扱いとなります。出席停止基準は「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」です。

例		発症日	発症後							
		0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
1	発症後 1 日目に軽快	出席停止期間	軽快	軽快後 1 日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	登校可能		
2	発症後 2 日目に軽快	出席停止期間		軽快	軽快後 1 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	登校可能		
3	発症後 3 日目に軽快	出席停止期間			軽快	軽快後 1 日目	発症後 5 日目	登校可能		
4	発症後 4 日目に軽快	出席停止期間				軽快	軽快後 1 日目	登校可能		
5	発症後 5 日目に軽快	出席停止期間					軽快	軽快後 1 日目	登校可能	